

みつなが 敦彦議員 日本共産党・京都市左京区 9月20日

計画的に技術職員を確保し、連続する豪雨災害対策と森林整備を

【みつなが議員】日本共産党の光永敦彦です。通告にもとづき、知事ならびに関係理事者に伺います。

はじめに連続する豪雨対策と森林整備についてです。まず、台風14号で被災された方に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

さて私の地元左京区では、一昨年7月9日に豪雨により貴船で土砂崩れが発生し、叡電が運航できなくなりました。昨年は、7月2日から3日にかけて豪雨により、音羽川で白い砂が流出し、第二太田川が溢水、一乗寺の波切地蔵あたりは、普段は沢程度の水しか流れていない箇所が大きくえぐれ、土砂が下流の人家に押し寄せました。また、白川上流や、桜谷川でも土砂が流出、さらに天王町や銀閣寺商店街も床下浸水が起きました。

今年7月19日も、8月も連続して昨年とほぼ同様の箇所が被害をうけ、「毎年毎年で、心が折れる」「せつかく家を直したとおもったら、また浸水。ここに住み続けていいのか」など、先行きの見えない不安にさいなまれておられます。もちろんこうした災害が発生した際には、職員のみなさんなどフル稼働し、応急・復旧対策や被害者支援などしていただいていることは充分存じています。それでも連続する被害に、「応急対策だけでなく、土砂流出や出水、山そのものの対策が必要ではないか」など山裾の方だけでなく、街中の方も異口同音に声を上げておられます。

こうした中、私は地域の方々と、被害の現場そして土砂流出の上流域を歩いてみて回りました。また京都府林務事務所の職員さんや京都市林業振興課の方にも同行いただいた方もありました。いずれも、山に本来生えているはずの笹が、鹿の食害により土がむき出しとなり、また脆い花崗岩質の比叡山周辺は、気候危機による雨の量が短時間に降るなどして、山が崩れ、土砂が一気に流れた後が痛々しく残っています。京都府管理の砂防ダムにも、白い砂が積り、下流にも流れ出しています。

このため、8月26日に、街中にある一乗寺大原田町内会の方が京都府土木事務所や林務事務所に、山裾の治山・治水対策などの要望書を提出されました。また9月6日には、日本共産党左京地区委員会として、地域の皆さんとともに、上流部の調査や京都市、国との連携した取り組み等を申し入れたところです。

そこでお聞きします。

京都市内は政令市でありながら約70%が森林を占めており、中でも左京区は山裾からすぐ家が連坦し、鴨川までの距離が近いという特徴があります。このため、山裾や街中など下流の土砂災害の被害を軽減するためには、その上流部の山などへの本格的な対策が必要と考えます。そのためにも、被害実態と原因、山そのものの荒れた実態をまずは把握すること

が必要と考えます。その点、京都府の認識と具体的な方針はいかがですか。

さて、対策を行うためには、京都市や京都府、国など自治体や関係機関、専門家などとの連携が必要です。現在、京都府にある砂防・治山地方調整会議は、国や府、市町村の事業の連絡や調整、協議を行うもので、また防災会議は、発災時の対応等を報告、協議や連絡調整をしており、また地域協議会も同様です。

そこで、近年の雨の降り方が異常な実態を踏まえ、民有林が多数を占める山の対策を計画的にすすめるためには、民有林への支援制度創設も含めた様々な努力が必要ですが、中でも京都府や国が場所によっては実施できる治山事業や急傾斜地崩壊対策事業など、計画的に進めていくことが急がれると考えます。そのためにも、市町村や府、国との本格的な連携組織を、今ある組織の発展も含め検討が必要と考えますが、いかがですか。

【知事：答弁】 豪雨災害対策と森林整備についてでございます。近年、多発する集中豪雨や大型化する台風などにより、山地災害や洪水被害が発生しており、府民の安心安全を確保するためには人的被害の防止を最優先に、ハード、ソフト両面の対策を着実に進めることが重要でございます。ハード対策では、森林の持つ防災減災機能をいっそう高めるため、森林荒廃が進む緊急性の高い箇所から土砂を安定化させるための治山ダムや、土砂流出を防止する砂防堰堤等の整備を行っております。また、ソフト対策では災害発生時に備え迅速な避難行動を促進するため、京都府マルチハザード情報提供システムから、土砂災害警戒区域など住居周辺の災害危険情報を提供しております。議員ご指摘の京都市左京区では、主要な流域において、溪流の荒廃状況や想定される土砂量に基づき、治山、砂防対策を実施してまいりました。本年夏に発生した土砂流出は、7月19日の猛烈な雨により、それまで安定していた溪流の土砂が削られ流出したもので、現在被害の大きかった松原町において応急措置を進めますとともに、専門家を交えて原因調査を行っております。今回の被害は、治山施設周辺の未整備箇所において発生しており、改めてハード対策の必要性を感じたところでございますが、ハード対策には時間と費用がかかることから、国の「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」も活用し、進捗を図ってまいりたいと考えております。

加えまして、命を守るためにはソフト対策の充実も重要であり、逃げ遅れゼロの実現に向けた防災情報の伝達や地域防災力の強化等を図ってまいります。

また、関係機関との連絡調整についてでございます。豪災害の頻発化を踏まえた防災対策につきましても、治山と砂防、それぞれの施設整備を効率的に行うため、関係者との間で調整を図り一体的に対策を進める必要がございます。このため、京都府では、国も参加する京都地方砂防治山連絡調整会議を定期的で開催し、市町村との協議にもとづく危険箇所への計画的な防災施設の設置を進めており、今後は森林管理の状況も踏まえ効果的に事業を実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、京都府の人工林の半分は所有者による手入れが行き届かず、防災機能が低下して

いることから、森林経営管理制度を活用し、市町村が森林環境譲与税を充当して間伐を実施し、適正に管理することで森林整備を加速してまいりたいと考えております。今後とも、関係機関との連携を密にし、より効果的な森林の防災減災機能の発揮に努めてまいりたいと考えております。

【水口農林水産部長】 林業技術職員の確保・育成についてでございます。手入れ不足の人工林につきましては、専門知識を有する京都府の林業技術職員が市町村の適切な森林整備を伴走支援しております。また、災害発生時の対応には多くの技術職員を要するため、京都府では平時から職員の確保に努めるとともに、状況に応じて各部署間で応援態勢をしくなど柔軟に対応しております。引き続き、職員の確保に努めますと共に、これまでに蓄積した技術やノウハウを継承するため、毎年技術研修を実施するなど、現場力の高い職員を育成してまいります。

【みつなが議員：指摘要望】 応急対策をしていただいた松原町ですね。ここは、昨日の夜からの台風の豪雨により、心配していたわけですが、「今回は大丈夫でした」ということとあわせて、「応急対策してくれたから」とも言われました。現場で粘り強く、取り組みながら緊急対応をやってもらった職員さんにも感謝したいと改めて思います。これに止まらず全体の被害がすごく大きいということから、応急対策と抜本的対策はもちろん、被害を低減していくための取り組みを進める上で、林業にかかわる技術職員の計画的確保と、技術の継承が、避けて通れない課題だと思いますので、国、府、市連携の対応とともに、林業に関わる技術職員、土木事務所の技術職員も含めて計画的な予算措置をとって具体化を図っていただきたいと思います。これは知事に求めておきます。

北山エリア—府民の声ゆがめるビラ配布をやめ、府民の声聞く場を

【みつなが議員】 次に、北山エリア整備基本計画について代表質問に続いて伺います。

北山エリアの白紙撤回を求める署名は14万筆を大きく超えました。こうした中、京都府は8月初旬に文化施設政策監付のニュースレター第1号を左京区の松ヶ崎、葵、下鴨学区、北区の上賀茂、紫明、元町学区等に配布しました。このニュースレターに私は驚きました。なぜなら、Q&Aの部分に、「植物園はすべて垣根が取り払われる?」「植物園内にショッピングモールやアリーナができるの?」「植物園の面積が半分に?」など、「基本計画」にもおおよそ書いてないことが設問として書かれていたからです。

そこで私は、理事者に「こんな疑問がいったいどこから出てきたのか?根拠は?」と尋ねました。すると翌日になって「職員が、電話で何件か聞いた。でも件数は把握してない」「学区の説明会で若干その種の意見が出された」とのことでした。そもそも学区の説明会とは名ばかりで、各種団体の役員の方が集められた場などに府が直接乗り込み、一番短いところでは20分程度の短時間でした。仮にそうした意見が数件あったとしても、それは単純な誤解

にもとづく疑問に他なりません。しかも、疑問に対する回答が「なりませんよ」「できませんよ」と、まるで計画の撤回を求めている住民の皆さんが、誤った情報を流布し、それに対し「そんなことがあるはずないでしょ」「いったい誰がそんな情報流してるの？」ととられる回答をしているのです。このニュースレターは、どう考えても、京都府が発行する内容にふさわしくないと考えます。このため、わが党議員団は、配布中止と訂正を申し入れました。また、住民の方々も、記者会見で厳しく批判されました。しかし、いまだ京都府ホームページには、公開されたままとなっています。

そこで伺います。このニュースレターのQ&AのQの部分は、府民の多くから出された疑問とお考えですか。具体的根拠も含めお答えください。またA、アンサーについても、書き方も含め妥当だと言えますか。思われるのなら、その根拠をお示しください。さらに、学区の皆さんからの意見というのも、きわめて不正確です。この点、問題があるとお考えになりませんか。お答えください。

その後8月27日の京都新聞朝刊に「京都府からのお知らせ 北山エリアの整備について」とする広告で「体育館は学生利用を基本に、府立大学・医科大学などの共同利用や多目的での活用を想定」など、あたかも学生用体育館を作り、それを若干多目的に使うと表現されています。府立植物園については「総合的な機能を持った正門周辺の整備」、旧府立資料館跡地については、「エリア全体の魅力向上につながる付帯施設の整備」など、極めて曖昧な説明となっています。さらに私もアリーナと旧府立資料館跡地活用についての専門家意見聴取会議に参加し傍聴しましたが、そこで出された意見に至っては反対や批判的意見も出されていたのに全く掲載がされておりません。

さらに9月に入り、ニュースレター2号の配布がされましたが、アリーナの文字は一言もありません。これらは府民に正確な情報は「伝えない」、「説明しない」まま内部検討だけで進めようとしている姿勢がありありだと考えます。

しかも9月7日に、行われた文化施設政策監と住民の方との懇談では、「整備基本計画は単なる方向性・イメージで、具体的なことは専門家や府民の声を聴いてこれから決める」「アリーナは1万人規模では大きすぎるなら小さくすることもありうる」「KPMGの報告で毎週末・年50回の音楽・スポーツイベントと書いてあるのはひとつの試算なのでこだわらなくてもよい」などのやり取りがあったとお聞きしました。そもそもアリーナ整備可能性調査検討業務は、KPMGコンサルティングに約1,000万円で、北山エリア整備基本計画は、KPMGのグループ会社であるあずさ監査法人に2,000万円で、北山エリア整備事業手法等検討業務は、KPMGコンサルティングに1,500万円で、合計約4,500万円もかけて委託しながら、まるでそんな調査や計画はなかったかのような説明をし、一方で計画の白紙撤回はしないと、いうあまりに府民に対して不誠実な姿勢です。

そこで伺います。どうして説明会を開き情報を提供し、その場で府民の皆さんからの疑問や意見に耳を傾けようとししないのですか、お答えください。

もともとハンナリーズの本拠地であった京都市体育館は、11年4月から21年3月までは

市体育館のネーミングライツを取得し「ハンナリーズアリーナ」として使用し、年間 20 試合以上行われてきました。しかしハンナリーズは、京都市体育館のネーミングライツの契約が終了し継続されませんでした。

今後、京都府立大学内に予定しているアリーナを本拠地にするには、現時点で当然決まっているわけではありません。しかし、知事はハンナリーズの方と面会を重ね、ハンナリーズを含めたプロの試合に使用するために、アリーナを建設を進めていることは、誰の目にも明らかではないでしょうか。

そこで伺います。京都市体育館の場所に、ハンナリーズも含め今後使えるように整備をするという判断をするのが、一番合理的ではないでしょうか。なぜそうした対応をせず、府立大学内に建設するのですか、お答えください。

原発推進の政府方針に対し、府として反対の立場を示せ

質問の最後に、原発の新增設と新電力問題について伺います。

今年 11 月 6 日からの予定で、国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議、COP27 がエジプトで開催されます。今回は、2015 年の COP21 で合意された「パリ協定」の実装化が各国に問われます。こうした中、日本のエネルギー政策が大きく見直されようとしていることは、きわめて問題です。2011 年の東日本大震災、福島第一原発事故を受け、政府は少なくとも原発の新增設は行わないとしてきました。ところが、菅首相が 2050 年の温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」実現を目標に掲げて以降、自民党の中で「発電時に二酸化炭素を排出しない原発は不可欠」と新增設やリプレース・建て替えを求める声が高まってきました。もとよりこれは、財界の要求でもあります。そして、今回、岸田政権は、原発の新增設に舵を大きく切ろうとしています。

西脇知事は、これまでわが党のエネルギー政策と原発ゼロを求める質問に対し、「可能な限り原発依存度を低減するというこれまでの基本的な方針を堅持」するという認識のもとに、京都府として対応していくと述べてこられました。今回の方針転換に対しこれまでの答弁を踏まえ、どうお考えになるのか、お答えください。

さて、昨年秋頃からコロナ感染に加え、原油価格高騰などが家計を直撃してきました。中でも電気料金の値上げが相次ぎ、悲鳴が上がっていました。もともと、再生可能エネルギー普及を目的に、政府が 2016 年 4 月から開始した「電力の小売り自由化」により、FIT 制度が作られ、また新電力会社が全国で立ち上がり、政府の推奨により、通常の電気料金より安く購入できることもあり、旧来の電力事業者からの乗り換えが相次いできました。ところが、その新電力会社が、電気料金の値上げにより、高い値段で購入し安い値段で売電するという構造となり、2021 年 4 月までに小売り電気事業者として登録されていた 706 社のうち、2022 年 6 月 8 日時点で倒産は 19 社、撤退は 16 社。新規申し込み受付などの停止をしたのは 69 社に及んでいます。その結果、新電力会社と契約していた事業所は、新たな電力小売り事業者と契約することが困難なため、例えば京都では関西電力に乗り替えるしか方策がないと

言われています。ところが、関西電力は、新電力会社より1～2割高い上に、さらに売電価格が上昇しているため、電力会社を切り替えるだけで、例えばある医療機関では、年間500万円ほど値上げになるところも出ています。その上、関西電力は、新たな契約を受け入れることに消極的です。このため、城陽市が小売事業者に入札をかけたところ、だれも応札しなかったという事例も起こっています。そもそも、公的機関、医療や介護事業所は、空調などを止めることができず、「電気難民」ともいわれる事態です。

これは政府が推奨してきた再生可能エネルギー普及と電力自由化方針にのっとり取り組んできたのに、それが困難になると、電力事業者と民間の関係であるとして、まともな対応がされないことにあり、京都府として事態の全容を把握するとともに、緊急対策として、関西電力に対し、受け入れや対応について、京都府としても強く求めるべきと考えますが、いかがですか。

そもそもこれだけ電力が値上がる原因は、ロシアのウクライナへの侵攻による影響とされており、しかし、果たしてそれだけでしょうか。電力の需給逼迫の主な原因は、LNGの在庫不足による「燃料制約」と言われています。火力発電の燃料としてCO₂排出量が比較的少なく、安定的に輸入できていたため、LNG火力発電は現在日本の発電量の約4割を占めるにいたっています。ところがLNG最大輸出国カタールの輸出量減少などをはじめ、輸入トラブル等のため在庫不足が生じ、火力の発電量が低下する事態となり、電力の需給が逼迫したと指摘をされています。これにより、大手電力会社が日本卸電力取引所（JEPX）に卸していた電力量が11億kWhから8億kWhへと大きく減少し、市場で取引される電力量が3割近くも少なくなったため、その結果、電気の買い争いが起こり、電力価格が高騰をいたしました。

そもそも、新電力会社は、FIT制度にもとづき、再生可能エネルギーの普及をめざし設立をされていますが、電力の調達は、価格が変動する市場調達でなく、「FIT 特定卸供給」を通してFIT電気を調達しています。しかし、今のFIT電気の調達価格は市場に連動すると決められているために、高額な調達費用を支払わなければならなくなりました。そのため、再生可能エネルギーの普及という観点から、現在のFIT制度の見直しがどうしても必要だと私は考えます。京都府としてどう認識し、対応されますか、お答えください。

【益田府民環境部長：答弁】

原子力発電の新增設についてでございます。ウクライナ情勢や電力需給の逼迫などの状況を踏まえ、国におきましてはGX グリーントランスフォーメーション実行会議において、将来的なエネルギーの安定供給に向け、原子力発電の活用を進めることなどが示されたところでございます。原子力発電を含むエネルギーの問題は、国全体で考えるべきことではありますが、京都府と致しましては、まずは安全性の確保が最優先で進められるべきものと考えており、引き続き徹底した省エネ化と再エネの最大限の導入により、原子力発電に依存しない社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に電力価格の高騰などについてでございます。低炭素燃料として利用が拡大してきた LNG の高騰に伴い、電力市場での調達価格が上昇し、関西電力などの小売電気事業者では電気料金の大幅な値上げを余儀なくされております。また、新電力会社の撤退等により電気契約を結べない場合には、標準料金の 2 割増しの料金を支払う最終保障供給制度がセーフティネットとして準備されておりますが、供給義務を負う送配電事業者にとっても、調達価格の上昇は大きな負担となっております。このため、国において、最終保障供給価格が定額から市場と連動したものに改められ、本来の最終保障として機能することになった結果、関西電力においても適正な価格での契約後、再開されております。京都府におきましては、事業者の厳しい経営状況をふまえ、中小企業をはじめ、福祉施設や農業者への経営支援として原油価格や物価の高騰に対する様々な支援策を講じております。

次に、FIT 制度の見直しについてでございます。FIT 制度は再エネ発電事業者から固定価格で電気を買取り取ることで、再エネ導入を促進する制度であり、その結果、国内発電量に占める再エネの割合は 2 割程度まで上昇しましたが、脱炭素社会の実現に向けてはさらなる再エネの導入が課題となっております。このため、再エネ発電事業者が直接電力市場や相対取引で小売電気事業者に供給できる FIP 制度が本年 4 月から導入され、多様なビジネスモデルが選択できるなど、再エネ事業の自立化が促され、再エネ導入の一層の促進が期待されております。FIP 制度への移行は段階的に始まったばかりであり、京都府と致しましては制度の動向を注視しつつ、引き続き再エネの地産地消など、地域共生型の再エネ導入に取り組んでまいります。

【角田文化施設政策監：答弁】

北山エリアの整備についてでございます。北山エリアの整備はエリア周辺も含めたまちづくりであり、府民の皆様の幅広いご意見を聞くプロセスを大事に取り組みを進めているところでございます。そのため、各施設ごとに有識者の方々による意見聴取会議をたちあげ、専門的な視点から議論を行うとともに、地域の自治会役員の方々や、教育施設、福祉施設の方々なども幅広く意見交換を行ってきております。その中で授業主体である京都府として、しっかり情報を発信してほしいといったご意見もいただいており、府民の皆様に正しい情報を的確にお伝えすることが重要であることから、北山エリア周辺学区へのニュースレターの配布や、新聞広告により、京都府の考え方や検討の状況をお知らせしたところでございます。ニュースレターに掲載した Q&A につきましては、担当部署に電話等で寄せられたご意見や、周辺学校の役員の方々との意見交換する中で伺ったご質問をもとに、作成したものでございます。情報発信においては、例えばニュースレターや新聞広告では内容を端的に把握いただけるよう、わかりやすく簡潔に記載する一方、大量の情報はホームページに掲載するなど、それぞれの媒体の特性等に応じ、適切に広報を行っているところでございます。整備の検討にあたりましては、多様なご意見を真摯にお聞きしながら、進めることが大切であると考えており、今後とも正確で分かりやすい情報発信を行うとともに、利用者や府民の方々

を対象としたワークショップの開催など、さらに丁寧な広報広聴活動に努めてまいりたいと考えております。

府立大学における共同体育館の整備につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせて、学生利用を大前提としながら、多機能・多目的な利用を行うことにより、府民サービスの向上につなげ、府民の貴重な財産である北山エリアを豊かな自然の中で、文化、芸術、学術、スポーツに身近に出会い、交流できる空間とすることを目指して、検討を行っているものでございます。活用の選択肢につきましては、学会、フォーラムなど大学の教育研究の向上につながる活用や、学生スポーツや国際大会、地域イベントでの活用、また防災機能の付加など、プロバスケットボールリーグでの使用に限らず、様々な用途での活用を想定し、現在検討を行っているところでございます。今後、学内における議論や専門家をはじめ、幅広いご意見をふまえながら、府立大学が京都府における知の拠点として、地域に開かれた魅力的なキャンパスとなるよう、大学としっかり連携し、共同体育館の整備について検討を進めてまいりたいと考えております。

【みつなが議員：再質問】

再質問をさせていただきます。まずは、エネルギー問題、再生可能エネルギー問題ですが、今年、再生可能エネルギーと新電力が「挫折する年」と言われるほど、電気料金の値上げとか、FIT制度の問題、本当に深刻な事態に直面しているかと思えます。国の問題が根本的にあると思えますけれども、知事として当面は固定費の支援の具体化などは、これ急いでやって頂きたいし、国のあり方について見直していただきたいと、これ要望しておきます。

質問はですね、原発は新增設に関わる事ですけど、先ほど答弁を伺っていますと、基本的に原子力発電に依存しないエネルギー政策を京都府はとっていきたいというような話だったとお聞きしましたけれど、そうであるならば、国が方針を原発新增設に切り替えようとしていることについて、京都府としてはどう考えて、「それおかしいんじゃないか」という働きかけを私はすべきだと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。お聞きします。

もう1点、北山エリアについてですけども、もう率直に言って、呆れました。これほど不誠実な答弁があるのかなと思いました。まずニュースレター1号にかかって、根拠は全く私が聞いたことに何1つ答えてないですよ。それでも、公平な情報提供だと言えるんですか。言える根拠を示して下さい。それが1点。もう1点、幅広く意見を聞くとおっしゃいますけれども、幅広くというのならばですね、住民の皆さんに11月に開いたような説明会をやるのが一番幅広くはないですか。そして、これ説明会というから、説明する事は案だから言えないと言われるのかもしれないけれど、11月の説明会でもそうでしたけれど、多くの皆さんが疑問や意見をされたわけです。それを聞くのも、説明会の、京都府の役割でしょ。だったら広く説明会をするのが、まずは急いでやるべきではないかと私思うんですけど。いったいいつまでにやられるのか、明確にお答えください。

3つ目、京都市立体育館との関係は、これ全然答えありませんでした。大学の、府立大学の体育館が古いのは承知の上ですから、これ急いで学生体育館として早く建て直したらいい話なのに、わざわざアリーナ機能を持って来るから遅くなると、そもそも市立体育館との関係、京都市長との懇談がされたのかどうか、京都府が勝手に判断をしたのか、その点、お聞かせください。

【益田府民環境部長：再答弁】

光永議員の再質問にお答えいたします。原子力発電についてでございます。原子力発電につきましては、国が進めるエネルギー政策の根幹でありまして、国が安全性の確保に責任を持って検討されるべきものと考えておりますが、作成しているエネルギー基本計画では、電源構成の中で原子炉力発電が占める割合は、従前から変更されておらず、引き続き国としても再エネの最大限の導入が測れるものと認識をしております。京都府といたしましても、引き続き地域共生型の再エネ導入促進に努力してまいりたいと考えております。

【角田文化施設政策監：再答弁】

光永議員の再質問にお答えいたします。整備に関する Q & A の質問文につきましては、私も含め担当部署に寄せられたお電話や周辺学校の役員の方々をはじめ、小中学校や幼稚園、福祉施設の方々との意見交換など、現場の声をお聞かせいただく中で、相対的によくいただくお問い合わせを、多くいただくご質問として記載したものでございます。

また、説明会でございますが、北山エリアにおける個別施設の整備にあたりましては、専門的な議論と並行して、利用者の皆様、地域の皆様から幅広いご意見を伺いながら検討を進めていくこととしており、京都市の区役所とも相談しながら、まずは周辺学区の役員の方々と意見交換となったものでございます。今後は、利用者や府民の方々を対象としたワークショップを開催するなど、さらに幅広いご意見を伺いながら、丁寧に検討を進めてまいりたいと考えております。

必要性についてでございますが、府立大学における共同体育館の整備につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせて、学生利用を大前提としながら、多機能・多目的な利用を行うことにより、府民サービスの向上につなげ、府民の貴重な財産である北山エリアを豊かな自然の中で文化、芸術、学術、スポーツに身近に会い交流できる空間とすることを目指しており、プロバスケットボールリーグでの使用のみを前提としているものではございません。将来の京都を見据え、文化やスポーツの力で京都の魅力と活力を創造していく夢を実現するためにも、北山エリアでの植物園の整備、総合資料館の跡地活用、そして多機能・多目的利用を行う共同体育館の整備が必要と考えておりますが、具体的な施設整備の検討にあたりましては、学生はじめ、専門家、府民の皆様のご意見を丁寧に伺いながら進めてまいりたいと考えております。

【みつなが議員：指摘要望】

エネルギー政策については結局原発は国が決めることだから、京都府としては何も言わないと、こういう姿勢ですね、今度、結局リプレースとかいうことがでてくれば、これについても何も言わないというふうになったら、原子力発電に依存しない方向でやりたいという考えそのものが、実際、国によってゆがめられるという事になれば、言わなければそのまますすんでいく、まさに国追随の姿勢ということに陥っていくわけでやっぱりその姿勢は、今の段階で原発に依存してはだめですよと、リプレースなんでもってのほかですという話をしっかりとすることが必要だと、私は思いますんで、求めておきたい。

もう一点は、北山エリアについては、大学の学生体育館にすれば、これ物事は解決するのに、これを1万人アリーナをわざわざつくるということは元々間違っていると思います。説明についても、Q&Aでは、相対的に多く頂いた意見を質問にしたとおっしゃいましたが、相対的に多い意見ではないってことを私は最初の質問で言ったわけです。なのに、それを再度答弁で繰り返すっていうのは、本当に行政がとるべき態度とは、およそ思えないと、私は厳しく指摘しておきたいと思います。だからこそ、今の段階で説明会をすみやかに開いて意見を聞くということがどうしても必要だと思いますし、もちろん北山エリア整備基本計画は白紙撤回しかない、その事を強く求めて質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。